

紙おむつ支給事業

要介護1・2・3・4・5の人で、常時紙おむつが必要な人に、紙おむつ支給券を交付します。

- 支給券の額**
- ◎市民税非課税世帯…月 5,500円
 - ◎市民税課税世帯…月 3,300円

その他 福祉施設・医療施設に入所・入院している間は利用できません。利用した場合は、利用相当額を返還していただきます。

寝具乾燥サービス事業

要介護3・4・5の人で寝具の衛生管理などが困難な人に、寝具1組(敷布団、掛布団、毛布など)の乾燥消毒などを実施します。

実施回数 ◎乾燥・消毒…年4回 ◎丸洗い…年2回

利用者負担 ◎市民税非課税世帯…無料
◎市民税課税世帯…乾燥1回610円、丸洗い1回1,200円

福祉タクシー介護料金助成事業

要介護3・4・5の人が福祉タクシーを利用した場合、ストレッチャー利用介護料金の一部を助成します。

助成額 ◎燕タクシー…1回片道250円
◎中央タクシー…1回片道785円

その他 ◎ストレッチャーの利用のみ対象。車いすの利用は対象外です。
◎燕タクシー、中央タクシーを利用した場合に限ります。
◎社会福祉協議会が実施している「障がい者タクシー利用料金助成事業」とは異なるものです。

在宅介護保険サービス利用者負担軽減事業

要支援1から要介護2の生計困難者が在宅で自立した生活を営めるように、在宅の介護保険サービスの利用料の一部を軽減します。

軽減率 対象となる介護保険の居宅サービスの自己負担額の3割

その他 「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業」とは異なるものです。

●上記のほか、要介護認定を受けた人は下記のサービスもあります。詳しくは、要介護認定後に届く介護保険被保険者証に同封される【高齢者福祉サービスのお知らせ】をご覧ください。

●身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの交付を受けている人が利用できるサービスもあります。市ホームページで確認いただくか、お問い合わせください。



訪問理美容サービス助成事業、配食サービス事業、緊急通報システム設置事業、在宅介護手当支給事業、高齢者徘徊探知システム貸与事業、老人日常生活用具給付事業、生活支援短期入所事業

問合せ

- 長寿福祉課 長寿福祉係(市役所1階27番窓口) …☎0256・77・8175
- 地域包括支援センターおおまがり …☎0256・61・6165
(担当地区：西燕町、桜町、秋葉町二丁目～四丁目、水道町、寿町、白山町、廿六木、小池、小池新町、柳山、杉名、杉柳、道金、八王寺、大曲、緑町)
- 地域包括支援センターさわたり …☎0256・62・2900
(担当地区：おおまがり担当地区以外の燕地区)
- 吉田地区地域包括支援センター …☎0256・94・7676 (担当地区：吉田地区)
- 分水地区地域包括支援センター …☎0256・97・7113 (担当地区：分水地区)

高齢者の皆さんが住み慣れた地域の中で、健やかで快適な暮らしができるよう実施している市の高齢者福祉サービスをご紹介します。サービスの詳細、申請方法については、長寿福祉課長寿福祉係、地域包括支援センター、担当のケアマネジャーにご相談ください。



高齢者在宅福祉サービスをご利用ください ※申請が必要です

公民館でマイナンバーカードを申請しよう!

予約制

☎市民課 窓口係 (市役所1階6番窓口) ☎0256・77・8339

マイナンバーカードを取得していない人を対象に、公民館で出張申請受付窓口を開設します。会場では職員が顔写真を撮影し、申請のお手伝いをします。

日程	時間	会場	予約開始日
7月27日(火)	午後2時30分～5時	中央公民館	7月13日(火)
8月24日(火)			8月10日(火)
9月7日(火)		分水公民館	8月24日(火)



マイナンバーカード
キャラクター
マイナちゃん



タブレット端末で顔写真を撮影します

- ・事前予約制です。
【予約方法】当日午前10時までに市民課へ電話で予約してください。
※定員になり次第、予約受付を終了します。
- ・申請してからマイナンバーカードがお手元に届くまでに1～2カ月程度かかります。
- ・申請者が15歳未満または、成年被後見人の場合は法定代理人の同行が必要です。
- ・再交付申請や電子証明書の更新手続きはできません。

●当日の持ち物 ※持ち物に不足がある場合、申請できない場合がありますのでご注意ください。

①マイナンバーカードの郵送(本人限定郵便)を希望する場合(費用負担はありません)

- ・通知カード ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- ・本人確認書類(Aを2点または、AおよびBを1点ずつ)

②市役所市民課窓口でのマイナンバーカードの受け取りを希望する場合

- ・通知カード ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- ・本人確認書類(Aを1点または、Bを2点)

運転免許証返納前につくるといいね!

マイナンバーカードは顔写真付きなので、1枚で身分証明書として利用できるよ。



本人確認書類の例
(原本・有効期限内のもの)

- A：運転免許証、パスポートなど
- B：健康保険証、年金手帳、学生証など

※通知カード・住民基本台帳カードは、申請時に回収します。

企業などへも出張して申請を受け付けます!

企業や地域団体などの会場に市職員が出張して申請受付を一括して行います(おおむね10人以上の申請希望者が見込まれる場合)。

対象：市内に事業所を置く企業、市内の地域団体(自治会、クラブ、サークル)など
※受付できるのは燕市民のみです。

申込：電子メールまたはファクス、電話にて。
電子メール shimin@city.tsubame.lg.jp
ファクス 0256・77・8106



市ホームページ▶

イオン県央店でも申請を受け付けます!

とき：8月1日(日) 午前10時～午後3時
予約が必要です。詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

市役所・郵便・スマホでも申請を受け付けています!



◀市役所での申請方法
郵便・スマホでの申請方法▶

